羽陽学園短期大学紀要　第８巻　第１号（通巻27号）2007年２月
Bull. of Uyo Gakuen College, Vol.8, No.1, February 2007

介護実習の視点　2

－実習前の、学生のアンケート結果から－

松　田　水　月　専攻科福祉専攻
荒　木　隆　俊　専攻科福祉専攻

（2006年10月２日受理）

〔　要　　約　〕

本稿は、介護福祉士資格制度見直しが論議されている中、平成18年度専攻科福祉専攻在籍学生に対して、介護実習前に、どのような意識を持ち介護実習に臨んでいるか、特に、知識、技術を中心としたアンケート調査を行った。

この結果、以下の点が明らかになった。

１）実習を通して学びたい知識では、制度的なことに対する理解の重要性の認識は低い傾向にある。

２）実習を通して学びたい技術では、学生の持つ「介護」イメージは、要介護者に直接触れ、関わる手技的な技術を学びたいという意識が強いようである。

３）学生は、介護実習を通して、即、実践に結びつく知識・技術に、習得願望が強い傾向にある。

４）介護福祉士に必要な資質に、「介護技術」・「笑顔」・「向上心・研究心」・「尊重・尊厳」と考えている学生が多い。

Ⅰ　はじめに

本学、専攻科福祉専攻（以下「専攻科」と略す）は、保育士資格を養成施設等で取得した者が、１年課程で介護福祉士国家資格を取得することができる介護福祉士養成施設である。

本学は、幼児教育科単科の短期大学であり、入学後、本人の選択により、幼児教育コース、福祉コースに分かれてのカリキュラム構成となっている。卒業時には、保育士資格は共通の資格取得となり、それぞれのコースによって取得できる資格は違っている（註１）。

近年、本学におけるコース別の学生数の構成も、幼児教育コースが増え、福祉コースが減少してきている傾向にある。例年、ほとんどの学生は、本学短大からの入学生で構成されている専攻科も、幼児教育コース出身の学生の割合が、年々増してきている。短大時代から、老人福祉施設実習や講義等で高齢者と関わってきた福祉コースの学生と、高齢者とはなかなか触れ合うことのなかった幼児教育コース出身の学生との間には、介護に対する意識の違いが生じているとも考えられる。このことについては、介護実習、講義等でも質問や態度等を通じて感じることがある。

１年課程の専攻科における介護実習は、年間を通じて８週間と大きな割合を占めており、介護現場での「実習」は、机上の学習以上に、学生の人生観、または介護観、その後の生き方をも変えてしまうこともあるほど、学生自身に与える影響は大きい。

しかし、介護保険制度の導入、障害者自立支援法改定等により、福祉・介護現場の状況はめまぐるしく変化している。そのような中での実習は、戸惑いの中にも、直接利用者、職員と関わり課題、疑問をもち実習に取り組みながらも、学生の人間性を深めていると感じている。

そこで今回、介護実習における技術・知識を中心に、学生の感じていることを具体的に取り上げ考察し、今後の実習指導のあり方を検討した。

Ⅱ　介護福祉士の現状

現在、介護福祉士を取り巻く社会情勢は大きな分岐点に立たされている。

介護福祉士制度は、世界にまれにみる高齢社会の到来に伴い、1987年（昭和62年）「社会福祉士法及び介護福祉士法」が制定された。福祉の増進を図り、介護の専門的能力を有する人材を養成、確保する目的で生まれたものである。

しかし、その資格取得には数種類の取得方法があり、また、まだ制定され18年にもならないが、2006年（平成18年）５月現在では約54万５千人となり、看護師に次ぐ勢いで増加している。養成校にしても1989年（平成元年）には養成施設入学定員4,628人だったのに対し、2006年（平成18年）５月末現在では、養成施設入学定員、27,105人となっている。

さらに、介護保険制度改正に際し、社会保障審議会介護保険部報告では、介護職員について「将来的には、任用資格は、介護福祉士を基本とすべき」旨の提言も

行われている。介護保険法改正や障害者自立支援法等の制定により、幅広くまた専門化、高度化する介護に対し、人材養成面でのニーズも発令当初とは大きく変わってきている。2006年（平成18年）７月５日「介護福祉士のありかた及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会」報告により、「求められる介護福祉士像」として、次の12の目標があげられている。

①尊厳を支えるケアの実践
②現場で必要とされる実践的能力
③自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
④施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
⑤心理的・社会的支援の重視
⑥予防からリハビリテーション、看取りまで、要介護者の状態の変化に対応できる
⑦他職種協同によるチームケア
⑧一人でも基本的な対応ができる
⑨「個別ケア」の実践
⑩利用者・家族・チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
⑪関連領域の基本的な理解
⑫高い倫理性の保持

こうした目標の具体的な教育プロセスには、現行教育内容の見直しが必要となってくるだろう。その中での考え方の一つとして、現行では、養成校においては、必要単位取得後養成校にて修了認定し、介護福祉士登録にて、国家資格を取得できたものが、改正後は養成校にて一定の教育プロセスを経た後に、国家試験を課すというような改正の方向も考えられている。この改正は、養成校にとっても学生にとっても、また、実習機関にも、大きな影響をもたらしてくるものと考えている。

図1　性別

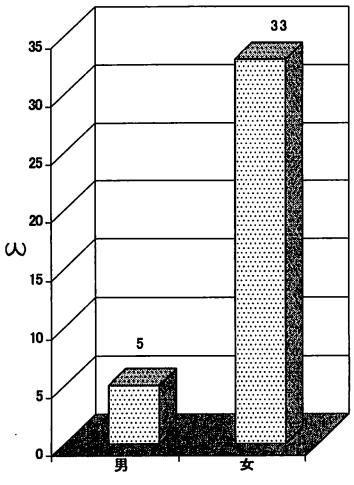

Ⅲ　研究方法

学生の意識調査のアンケート調査対象
本学専攻科福祉専攻学生　38人
学生内訳　　幼児教育コース出身　16人
　　福祉コース出身　22人

第１回調査　2006年５月（回収率100％）

Ⅳ　結果と考察

問Ⅰ　性別(図１)
男性　５人
女性　33人

問Ⅱ　どのコースを卒業したか（図２）
幼児教育科
幼児教育コース
16人
幼児教育科
福祉コース
22人

図2　どのコースを卒業しましたか

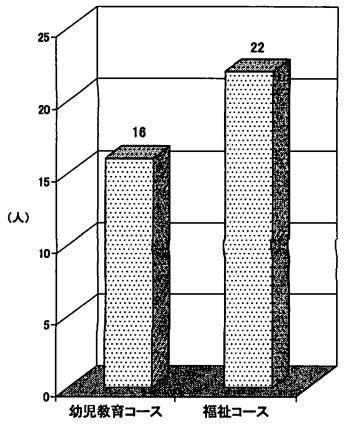

問Ⅲ　現在の学習内容に興味がありますか（図３）
「非常に興味がある」17人、「興味がある」21人であった。興味の尺度は人それぞれだが、幼児教育コース出身、福祉コースと、出身は分かれてはいるが、介護関係に携わることに何らかの興味をもち入学した学生を対象とした質問としては当然の結果であろう。

図3　現在の学習内容に興味がありますか

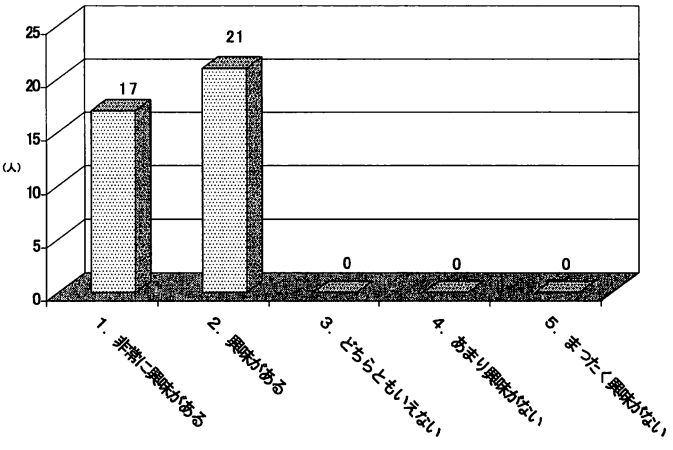

問Ⅲ－①　１・２と答えた方に質問します。どの教科について興味がありますか。（５つ）（図３－１）

この教科は、年間を通して、本学で開講しているすべての教科について問うたものである。そのため、後期に履修する教科も含まれおり、まだ学習していない教科も含まれている。そうした点から「社会福祉特論」「社会福祉調査法」などは、まだどういった教科であるのかわからないといったことが反映されており、低い値になったものと考えられる。

その反面、このアンケートの調査時期が、実習

図3-1　1．2と答えた方に質問します
どの教科について興味がありますか（5つ選択）

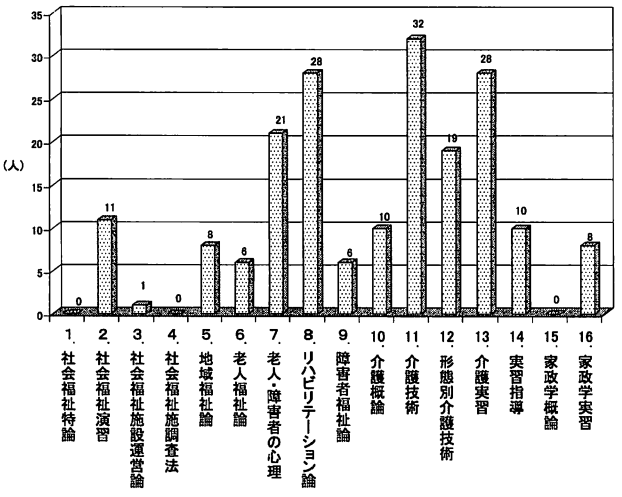

直前といった点から「介護技術」「リハビリテーション論」「介護実習」「老人・障害者の心理」などは、直接現場で行わなければならない自分が提供する技術への不安等から、割合としては高くなっているものと推測できる。

全体的に、介護実習直前の学生の不安要素的な心理状態が、教科への興味へとつながっているとも考えられる。

問Ⅲ－②　それはなぜですか。最も強い理由は何ですか。（図３－２）

「利用者への理解を深めることができる」11人、「就職してから役に立つ」８人、「実習で役に立つ」６人、「介護福祉士として必要不可欠なもの」７人、「私生活でも役に立つ」４人、「自己開発」３人、「その他」１人であった。

図3-2　それはなぜですか。最も強い理由は何ですか？

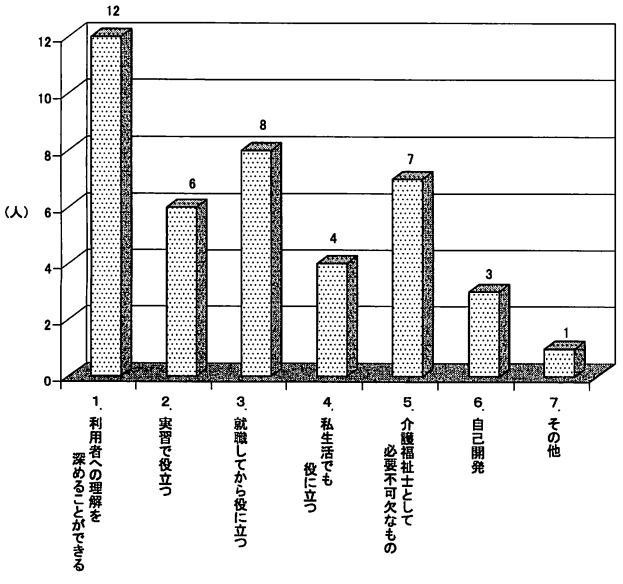

実習指導の中で、この１年間は現任準備期間、すなわち知識、技術はもちろんのこと、１年後には即戦力として現場へ繋がるような実習にすること。それには、人間理解の探求の必要性等も含めての指導を行っているが、実習を前にして、その理解度が表れた結果と推測できる。

問Ⅳ　あなたは実習の必要性を感じますか。（図４）

「感じる」36人、「どちらかといえば感じる」２人であった。

専攻科へ入学した学生は、介護実習以前にも、保育士、幼稚園教諭免許等資格取得のため、保育園実習、幼稚園実習、施設実習、老人施設実習等の実習を体験してきているが、実習に不安を感じながらも実習の必要性、実習から得るものの大きさは、十分感じ取っているようである。

図4　あなたは実習の必要性を感じますか

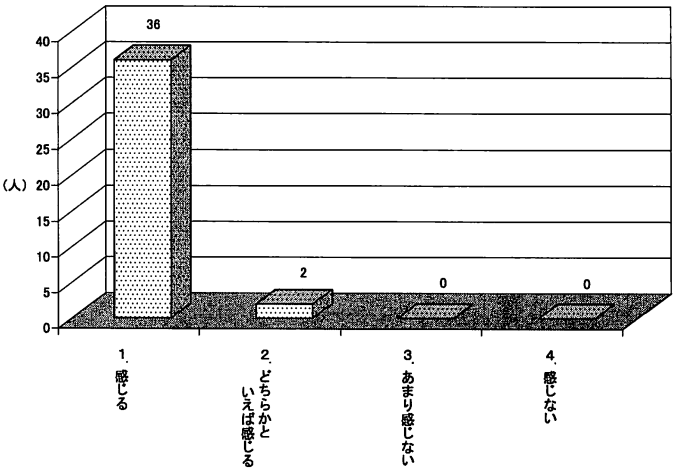

問Ⅳ－①　１・２と答えた方にお尋ねします。なぜ、必要と感じるのですか。（図４－１）

「専門的知識、技術習得のため」15人、「現場の理解を深めるため」11人、「将来の方向性（就職）を決めるため」６人、「今後の学習課題を明らかにするため」５人、「その他」１人であった。

「専門的知識、技術習得のため」「現場の理解を深めるため」は、いずれも介護福祉士の資格を取得するにあっては、自己研鑽的事項と思われるが、それが約７割を占めている。一方、「将来の方向性（就職）を決めるため」は、幼児教育コース出身の学生の占める割合は高かった。

専攻科に在籍し、介護を学び介護福祉士の資格を持ち、スキルアップを図り、選択肢を広げることを目的としている学生も少なくない。

こうした学生もまた、介護実習を通して、より自分にあった職業を追求していこうといった姿勢があるといえる。

図4-1　1・2と答えた方にお尋ねします。なぜ必要と感じるのですか

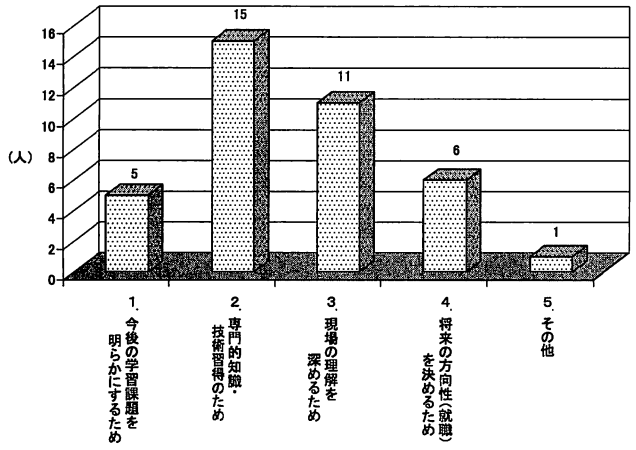

問Ⅴ　実習を始めるにあたって、不安はありますか。（図５）

図5　実習を始めるにあたって不安はありますか

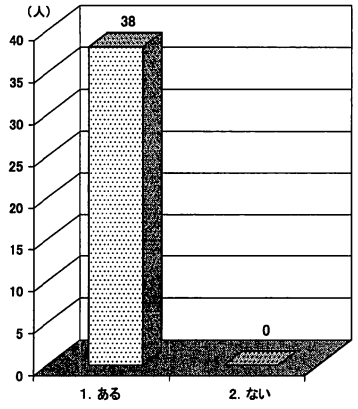

全員の学生が、何らかの不安を持ち、実習に望んでいることが結果として表れた。

これまで、いくつかの実習を経験しているが、介護実習という初めての実習に不安をもつことは、理解できる。

問Ⅵ　介護実習について質問します。実習に何を期待しますか。（５つまで）（図６）

講義では学ぶことができない、実践的な事項が上位を占めている。しかし、施設の運営や、要介護者、介護者自身に直接深いかかわりのある「介護保険制度について理解を深めること」と答えた学生が２名と低く、今後、学内での講義等を通して、制度の理解も大切であろう。

図6　介護実習について質問します
実習に何を期待しますか（5つ選択）

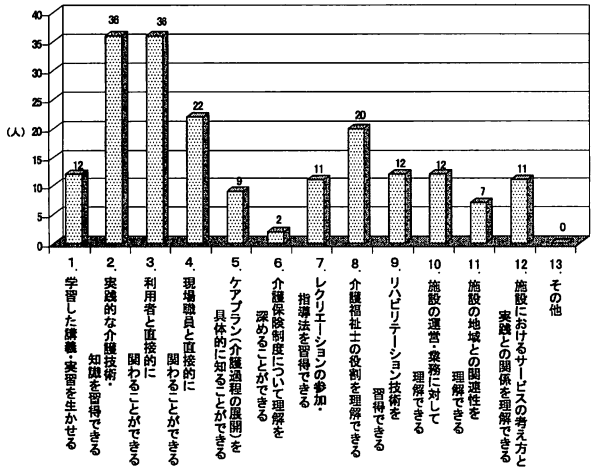

問Ⅶ　実習に対して、どんなことが不安ですか（３つまで）（図７）

「知識・技術が不十分であると思う」33人、「利用者との関わりに自信がない」が大半を占め、要介護者との直接的な関わりの面での不安が、大きな要素を占めている。

次に多く見られたのが、「実習指導者・職員との関わりに自信がない」19人、「実習記録・レポートについて不安」16人、「健康・体力的なこと」11人、「施設の雰囲気に不安がある」８人、「同じ実習施設の仲間との人間関係が不安である」3人、「実習評価に関して不安がある」1人と続いている。

この結果は、入学後2ヶ月足らずで現場実習に臨まなければならない。そういった点で、知識・技術不足という観念が強く反映された結果であると推測できる。また、要介護者も含め、実習指導者、職員、学生同志の仲間など、対人関係での不安も多くみられた。

これは、専攻科学生に限らず、今の同世代に共通することと思われるが、これまでの各自の成長過程、家庭環境、人間関係等も含め、気の合う仲間同士での集団的行動が強く、それ以外のスムーズな人間関係の形成がうまくできないケースも、影響しているように思われる。

図7　実習に対してどういったことが不安ですか（3つ選択）

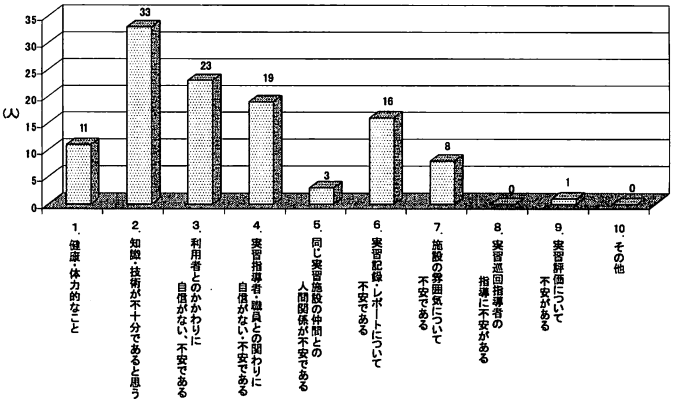

問Ⅷ　実習で、学びたい知識は何ですか

(1)　福祉職員の職業倫理、サービス実践の基本原則（図８－１）

「思う」17人、「少し思う」19人あわせて、36人の学生がその重要性を認識している。

この項目は、介護の分野だけでなく、専門的なサービスを提供する者にとっては、基本的、根本的に重要なものと考える。

図8-1　福祉職員の職業倫理、サービス実践の基本原則

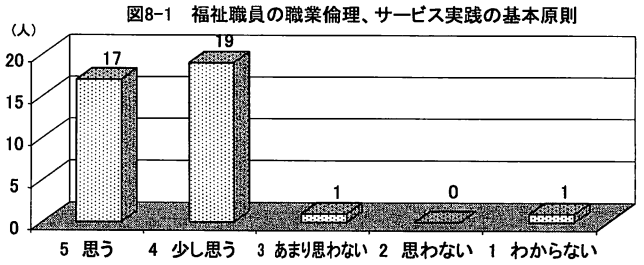

(2)　介護保険制度の理解（図８－２）

「思う」８人、「少し思う」22人、「あまり思わない」６人、「わからない」２人であった。

現在の介護に関しては、介護保険制度に対する理解は大変重要である。その学習に対する意欲も高いと推測できる。しかし、「あまり思わない」・「わからない」とする学生が８人もいることは意外であった。

これは、介護保険制度と実践的介護のつながりの重要性に対する認識が低いことが、結果として表れたものと推測される。

図8-2　介護保険制度の理解

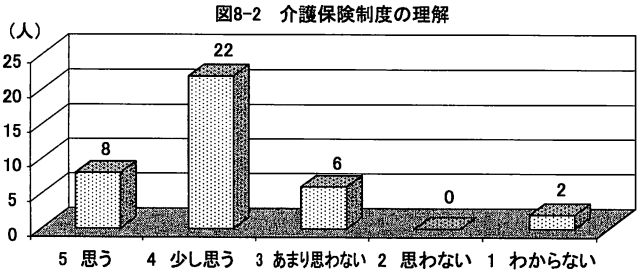

(3)　要介護認定の仕組み（図８－３）

介護を提供するものとして、あるいは、介護福祉士として、要介護認定の仕組みを理解することは、必須の条件と考える。(2)「介護保険制度の理解」の質問で、この重要性に対する認識が低い傾向にあったが、この「要介護認定の仕組み」については、「思う」12人、「少し思う」24人と約９割を占め、「あまり思わない」と答えた学生の割合は、低い結果であった。

図8-3　要介護認定のしくみ

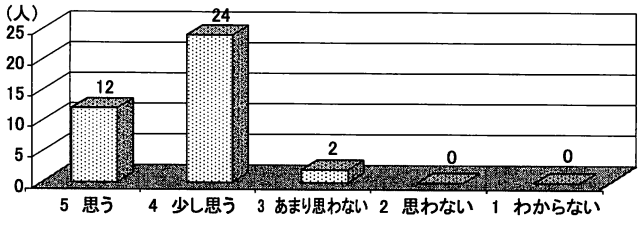

(4)　施設・事業所の運営基準について（図８－４）

「思う」７人、「少し思う」18人、「あまり思わない」13人と、「あまり思わない」が３割と高くなっている。

今年、４月からの介護保険制度の見直しで施設運営、利用者負担等も大幅に変わってきている。現場で働く職員も運営基準について何の知識もないではすまされない。施設運営がどうなされているのか、介護職員の質の向上のためにも理解していく必要があると考える。

図8-4　施設・事業所の運営基準について

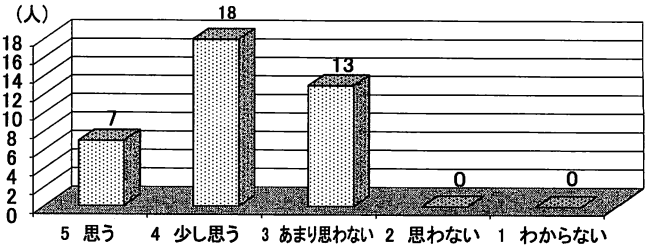

(5)　ケアプラン（ケアマネジメント）（図８－５）

「思う」20人、「少し思う」17人、「あまり思わない」１人であった。

「あまり思わない」と回答した学生は、なぜそう思うのか興味深いところでもあるが、そもそも実習の目的や目標を、どこにねらいを定めて取り組むかといったところに問題があると思われる。

図8-5　ケアプラン

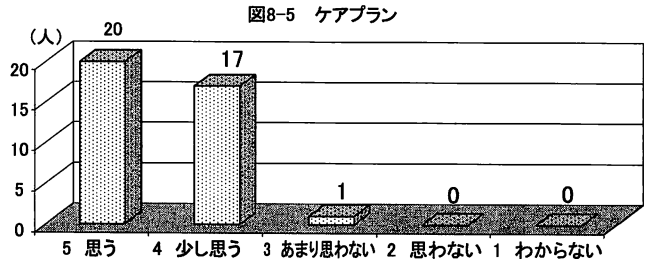

(6)　アセスメントの実際について（図８－６）

(5)「ケアプラン（ケアマネジメント）」(6)「アセスメントの実際」についての2項目は、同種のものとして考えてみると、ケアプランの中では、アセスメントは大変重要な役割を担い、プランを構成する根幹となるものである。２項目とも「思う」「少し思う」に差はあるものの、ほぼ全員の学生が、今後の介護において、重要かつ必要であることを認識していると考えていいのではないだろうか。

介護福祉士に求められるものは、よりよい介護の提供、いわゆる介護の質の向上である。情報開示も進められるなか、このケアプラン作成によって、どのような介護がなされているか、第三者からの評価にもつながってくる。

それは、施設の地域への評判につながり、運営にも関わってくるものといえる。高レベルな実践的介護がなされていても、それを結果として公表しないと、評価するものがない現実にある。大変な業務をこなす中、ケアプラン作成に関しては敬

遠するものが多いが、要介護者自身のためには、大変重要なものとなっていくと考える。

図8-6 アセスメントの実際について

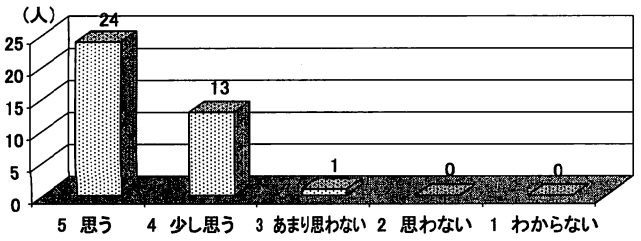

(7) 高齢者の疾患と症状の基礎知識（図８－７）

「思う」18人、「少し思う」20人と学生全体が、介護と関わっていく上で、高齢者の身体状態についての基礎知識の必要性を認識している。

多くの医療的な処置、または疾患を持っている利用者が多数を占める。こうした要介護者と実際関わり、よりよい介護支援を展開していくためには、身体的、疾患等の知識は必要不可欠である。

しかも、要介護者の生命、安全に直接関わることであるため、この結果を基に、より深い医学的知識の習得のため、１年課程のというカリキュラムの中でどう指導していくか問われる。

図8-7 高齢者の疾患と症状の基礎知識

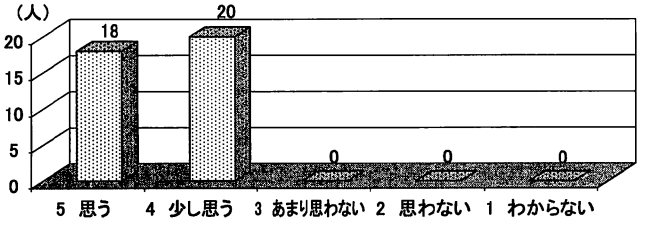

(8) 認知症の理解、認知症のケア（図８－８）

「思う」35人、「少し思う」３人と、前項質問(7)「高齢者の疾患と症状の基礎知識」と比較すると、「思う」と答えた割合が高く、直接関わる機会の多い認知症の知識の重要さを認識している結果となった。

高齢者の疾患といっても幅が広く、内部障害的なことも多いが、認知症は、徘徊、弄便、もの忘れ、攻撃性等の表面に表れる行動が多くある。この行動を学生自身、多少なりとも情報として認識したうえで、実際どう現場で対応すべきか、実践的知識、技術の習得願望として表れたものと推測する。

図8-8 認知症の理解、認知症のケア

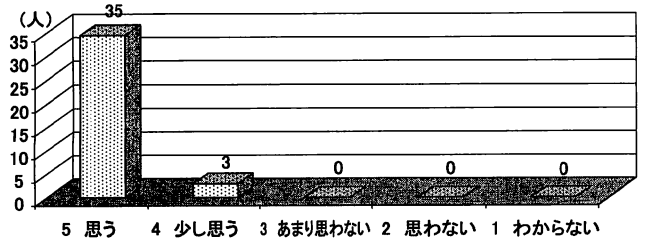

(9) 廃用症候群について（図８－９）

「思う」17人、「少し思う」18人、「あまり思わない」２人、「わからない１人」であった。

介護に携わる上で、廃用症候群の知識は、介護予防の観点からも大変重要なことである。これについては、ほぼ全員の学生が重要性を認識している結果となった。

図8-9 廃用症候群について

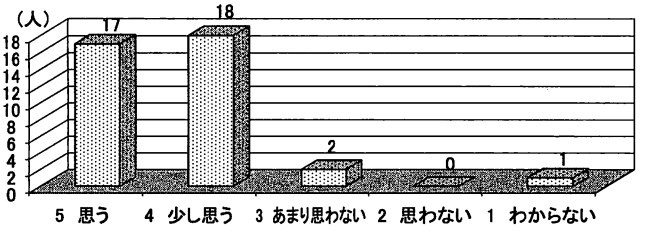

(10) 嚥下機能に関する基礎知識（図８－10）

「思う」20人、「少し思う」16人、「わからない」２人であった。

嚥下機能に関する基礎知識については、なぜ嚥下障害がおこるのか、その対策、誤嚥した場合におこる症状、対処法等学ぶべきことはたくさんある。数年前は、何らかの障害により、嚥下障害が起きた場合は、医療機関では点滴、経管栄養法等での対処が大部分であった。しかし、現在の医療機関では、栄養サポートチーム（ＮＳＴ）といった栄養管理システムが普及されつつあり、必ずしも経口摂取不可の利用者には点滴、経管栄養法には結びつかなくなっている。

医療機関で行なってきたものは、老人施設、居宅でも徐々に普及されつつあり、要介護者の食について考えた時、たのしみや、うれしさといった精神面、社会的な面での援助も必要になる。嚥下に関する基礎知識は、単に栄養の補充だけでなく、利用者のＱＯＬにも目を向けられていることも理解して欲しい。

図8-10 嚥下機能に関する基礎知識

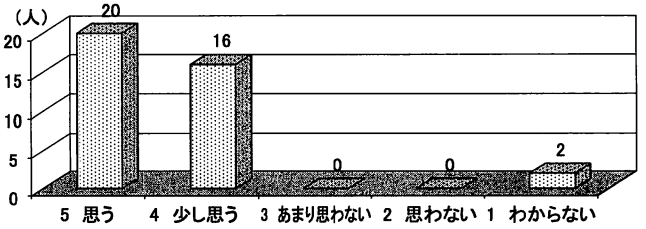

(11) 感染症の理解、予防の実際（図８－11）

「思う」22人、「少し思う」15人、「あまり思わない」１人であった。

感染症に関しては、要介護者だけでなく介護者自身の健康管理のためにも大変重要な知識といえ

る。「感染症」＝「怖い」というイメージを持ちやすいが、十分な知識があれば感染源、感染経路等を知ることにより、自己保守対策にもなり、利用者の安全にもつなげられると考える。

図8-11 感染症の理解、予防の実際

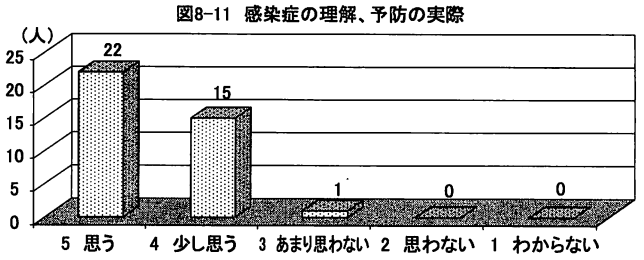

⑿ 介護現場における医療、健康管理（図８－12）

「思う」26人、「少し思う」12人であった。

介護現場における医療については、チームケア（他職種との連携）を展開していく上でも、要介護者の身体的重度化も考えれば、重要な視点である。

また、健康管理については、メンタル面や腰痛等、自分自身に直接関わる問題として捉えているが、感染症となると、学生は、今ひとつ他人事といった意識があるのではないかと推測される。健康管理には、感染症も含めて自己を守る大切なことという意識付けも必要である。

図8-12 介護現場における医療、健康管理

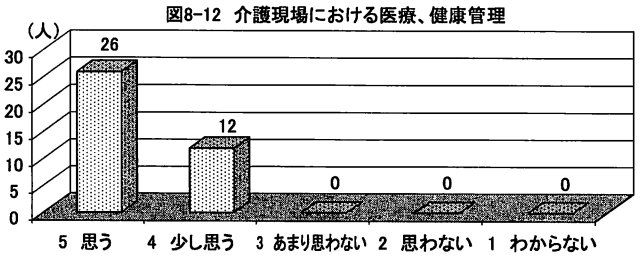

⒀ ケアのエビデンス（科学的根拠）（図８－13）

「思う」８人、「少し思う」17人、「あまり思わない」８人、「思わない」1人、「わからない」４人であった。

この回答に、大きなばらつきがみられた背景には、ケア対しての根拠の重要性を理解していない現状が見える。単に、経験の積み重ねで技術を提供するのではなく、実践的なケアの手技一つ一つの根拠を理解しながら、実践し、応用していくことを学んで欲しい。

⒁ リスクマネジメント（事故の予防と介護事故発生時の対応、苦情解決）（図８－14）

「思う」22人、「少し思う」14人、「あまり思わない」２人であった。

要介護者自身の安全確保は、介護者自身の責任でもある。特に、介護保険制度が導入されてから、介護状態の情報公開、苦情処理等、介護者に向けられる第三者からの評価は、一層厳しくなってきている。

確かに、リスクマネジメントは必要であり、重要性を認識しなければならない。しかし、安全性や第三者評価ばかりに焦点をあて、介護者のモチベーションの低下、萎縮につながらないようしていかなければならない。

図8-13 ケアのエビデンス（科学的根拠）

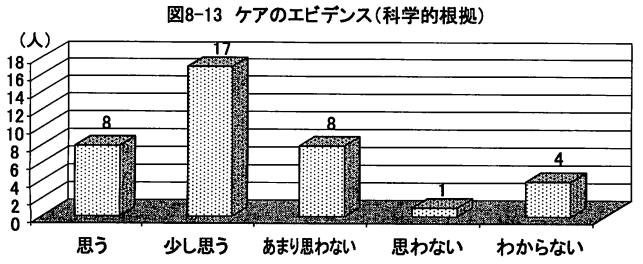

図8-14 リスクマネジメント

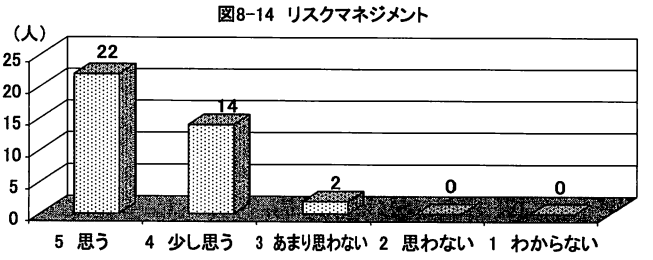

⒂ チームアプローチの必要性（図８－15）

「思う」29人、「少し思う」６人、「あまり思わない」３人であった。

介護は、同一職種だけでなく、さまざまな職種との連携によって展開されている。実習を通して、どのようにして連携がとられているかといったことについても、直に触れ学んできて欲しい。

図8-15 チームアプローチの必要性

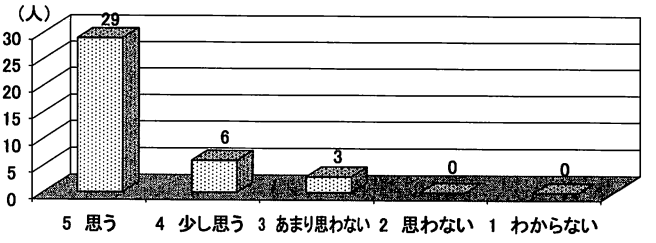

⒃ ＩＣＦ（国際生活機能分類）について（図８－16）

「思う」17人、「少し思う」16人、「あまり思わない」２人、「思わない」２人であった。

ＩＣＦ（国際生活機能分類）は、介護過程に導入されるようになり、介護現場で介護福祉士と他

図8-16 ICFについて

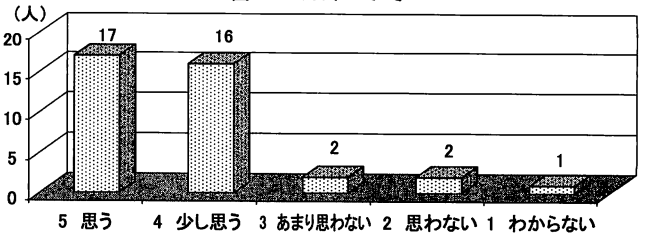

職種との連携に、一層必要性が迫られており大きな課題ともいえる。特に、介護保険制度改正に伴い介護予防が重視される現状で、リハビリテーション分野との連携は重要なものとなっている。

今後、介護過程の展開にあたって重要な視点となってくるものであり、ＩＣＦが介護過程の展開上、重要な位置付けとなるだろう。

⑰　守秘義務、個人情報保護について（図８－17）

「思う」20人、「少し思う」13人、「あまり思わない」５人であった。

「社会福祉士及び介護福祉士法」に挙げられている条文に、この、守秘義務について述べられており、近年制定された個人情報保護法などからも重要な視点である。

図8-17　守秘義務、個人情報保護

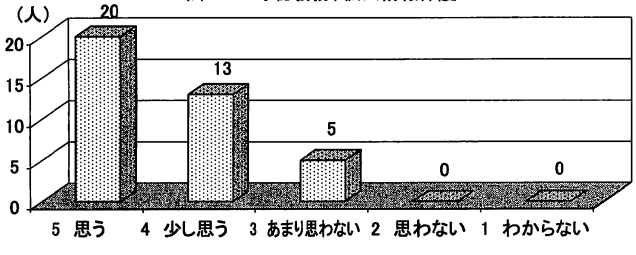

⑱　権利擁護と成年後見制度（図８－18）

「思う」９人、「少し思う」15人、「あまり思わない」９人、「思わない」１人、「わからない」４人であった。

予想に反し、「思わない」「あまり思わない」と回答した学生が約４割もいた。今後、特に重要視される部分なので、要介護者の重度化に加え、認知症の増加など、どのような方が対象者となるのかといったことも含めて、実習で理解を深めて学んでほしい項目である。

図8-18　権利擁護と成年後見制度

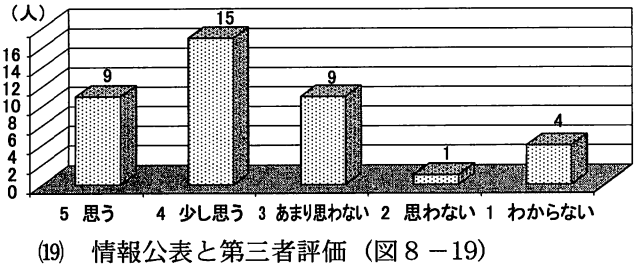

⑲　情報公表と第三者評価（図８－19）

「思う」９人、「少し思う」23人、「あまり思わない」４人、「わからない」２人であった。

これもばらつきが見られた結果となった。メディアでは最近、盛んに聞かれる言葉ではあるが、必ずしも学生にとって、介護現場では必要と迫られているものではないと受け止めているようである。

図8-19　情報公表と第三者評価

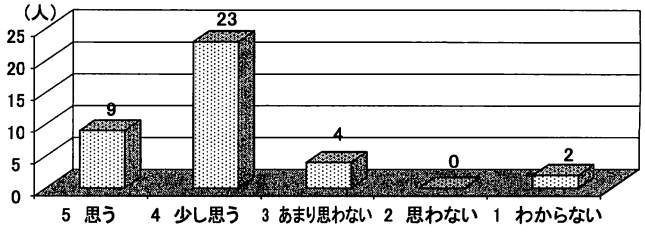

⑳　ターミナルケアの現状（図８－20）

「思う」15人、「少し思う」16人、「あまり思わない」３人、「わからない」４人であった。

若い学生にとっては、「死」というものは避けて通りがちだが、介護従事者としてターミナルケアは、要介護者ばかりの問題ではなく、家族等も含めた関わりでもある。いかにその重要性を伝えていくかが課題となってくる。

図8-20　ターミナルケアの現状

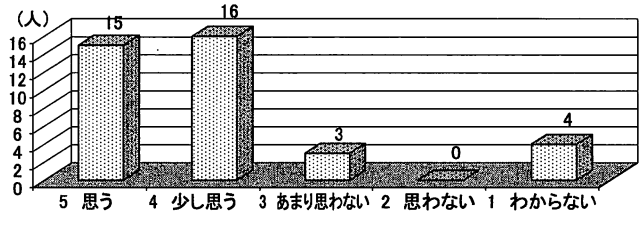

問Ⅸ　実習で、学びたい技術は何ですか。

(1)　介護技術全般（図９－１）

全員が「思う」と答えた。やはり、技術に対するニーズは強い。もちろん技術の向上も大切なことではあるが、単なる技術の習得のみならず、「どんな人の、何を、なぜ援助するのか」といった視点も含めて習得して欲しいと考える。

図9-1　介護技術全般

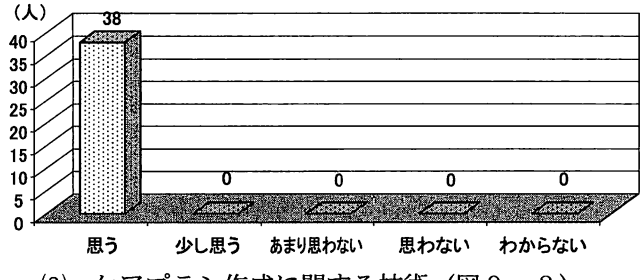

(2)　ケアプラン作成に関する技術（図９－２）

思う21人、少し思う16人、あまり思わない１人

ケアプランに対しては、介護保険制度上また、

図9-2　ケアプラン作成に関する技術

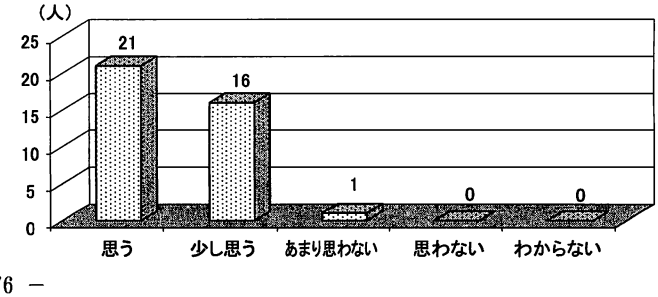

利用者の介護サービスの質の向上のためにも必要不可欠なものである。介護の質を問われる時代になってきている現在、ケアプランの重要性も含めて、作成技術も高めていくことも課題と考えられる。

(3) アセスメント（図９－３）

この項目も、ケアプランと重なってくる部分があると思われるが、「思う」29人、「少し思う」7人と、(2)ケアプランの作成に関する技術の結果と比較した場合、「思う」21人に対して、アセスメントの「思う」29人は、その差は８人と大きい。アセスメントの重要性の認識は強い傾向にある。

図9-3　アセスメント

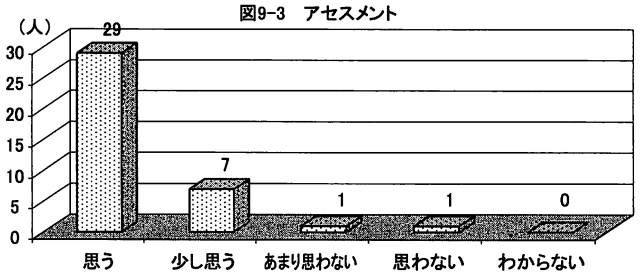

(4) 症状に応じた介護（図９－４）

思う36人、少し思う２人であった。

老人施設、障害者施設での疾患保有率の高さ、多様性に対応して行くためには、医学的な知識、対応については理解しておかなければいけない。

しかし、１年の養成課程には、医学関係科目は指定されていない。このため、このことについては、実習で学ぶべき意義は大きい。

図9-4　症状に応じた介護

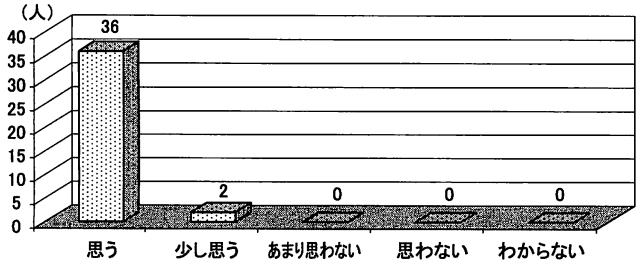

(5) 観察（図９－５）

「思う」27人、「少し思う」11人と全員が重要性の認識を持っている。要介護者に関わる介護者にとっては、「観察」は、特に重要な視点となる。実習では、より多くの要介護者と関わって、観察力を高めて欲しい。

図9-5　観察

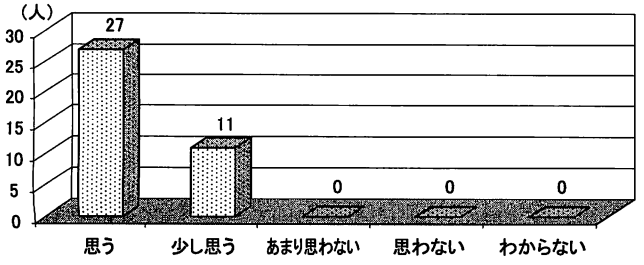

(6) 記録の仕方、報告の仕方（図９－６）

「思う」33人、「少し思う」４人、「あまり思わない」１人であった。

ほぼ全員が重要性を感じている。実践的な技術や対応がいかに優れていても、記録として残しておくことが、介護実践評価にもつながってくる。

図9-6　記録の仕方、報告の仕方

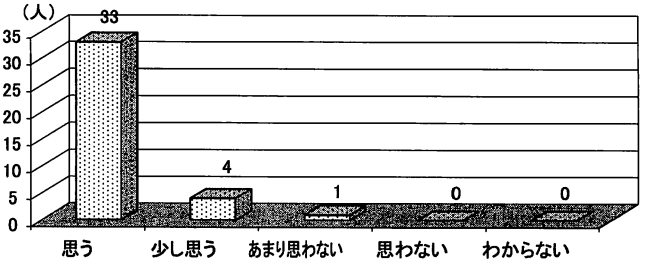

(7) レクリエーション（図９－７）

「思う」30人、「少し思う」７人、「あまり思わない」１人であった。

レクリエーションは、幼児教育、老人介護、障害者福祉全般で、要介護者のＱＯＬ向上のためにも必要なことと考える。現場で行われているレクリエーション活動に直接触れて学んできて欲しい。

図9-7　レクリエーション

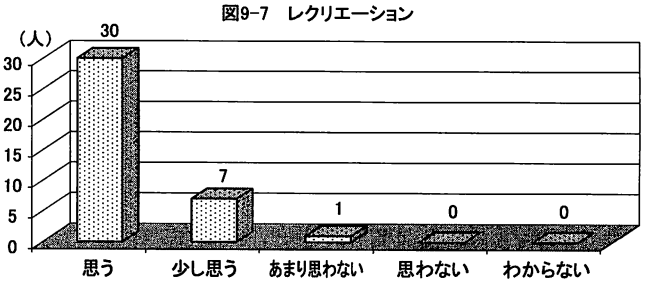

(8) コミュニケーション技術（図９－８）

「思う」35人、「少し思う」２人、「あまり思わない」１人であった。

これまでの実習や日常生活を通じても、コミュニケーション技術を高めることは、学生には、十分浸透している技術であると推測される。

図9-8　コミュニケーション技術

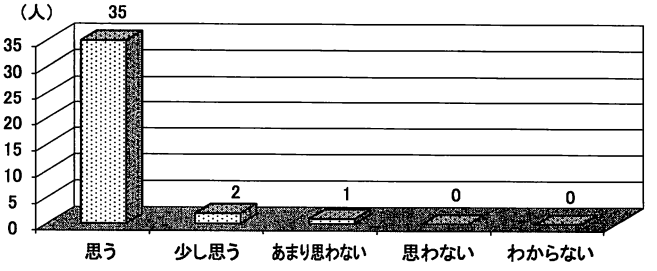

(9) バイタルサインのとり方（図９－９）

「思う」31人、「少し思う」７人であった。これは、介護職だけに必要なものではなく、日常一般的なものとしても必要であることは明らかである。そのため、この結果は当然の結果である。

図9-9　バイタルサインのとり方

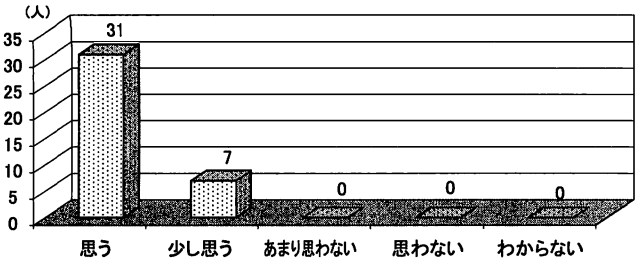

(10) 介護事故の防止（図９－10）

「思う」35人、「少し思う」３人であった。介護保険制度導入により一層、損害賠償等の訴訟も増えてきていることを、学生自身も感じ取っているのではないかと推測される。

実習を通して、介護事故防止のために、どんな視点が必要かということについて、理解していくことは重要である。

図9-10 介護事故の防止

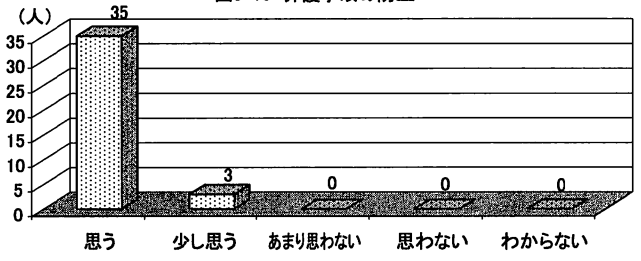

(11) 緊急時の対応（図９－11）

「思う」32人「少し思う」６人であった。このことは、介護現場に限らず、日常生活においても、緊急時の対応の知識、技術を持つことは必要であると考えているものと推測できる。

図9-11 緊急時の対応

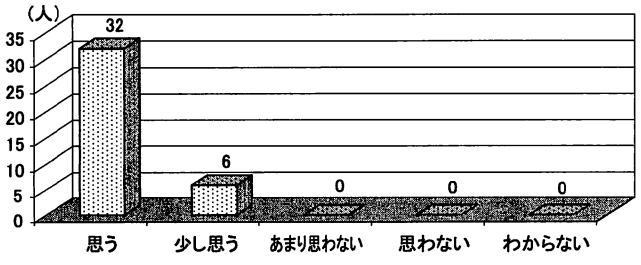

(12) 感染予防の基本（図９－12）

「思う」27人「少し思う」11人「あまり思わない」1人という結果になった。

感染予防は、介護者自身を守る大切なことである。「あまり思わない」との回答が見られたことは、

図9-12　感染予防の基本

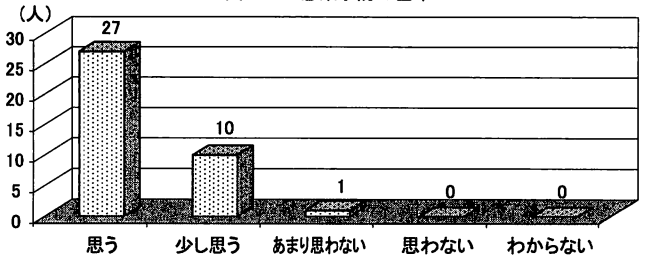

今後、より感染予防に関する重要性を実習を通して学んでほしい点である。

(13) 嚥下障害のある高齢者の介護（図９－13）

これまでの学生は、例年、介護実習において「食事介護」の難しさを感じてきていた。今回の結果も、嚥下障害を持つ要介護者の介助の重要性を認識付ける結果の表れだと思われる。嚥下障害をもつ要介護者の介助には、その要介護者の病態の特徴とアセスメントが重要になってくる。よって、直接、嚥下障害者の食事介助を行なう介護福祉士が、専門的な知識を持ち、安全でよりよい技術提供のための技術修得は必要である。

図9-13　嚥下障害のある高齢者の介護

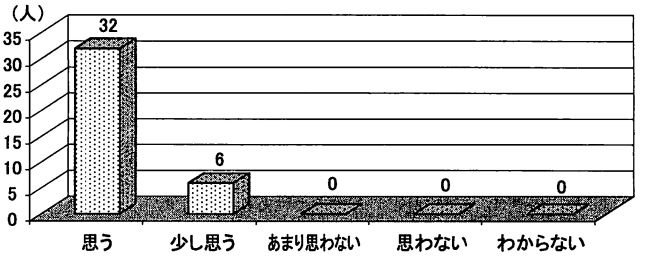

(14) アクティビティの提供（図９－14）

これも「思う」31人「少し思う」７人であった。要介護者のＱＯＬの観点からも重要視されなければならない視点であるため、実習で参加し、体験し学んできて欲しい項目である。

図9-14　アクティビティの提供

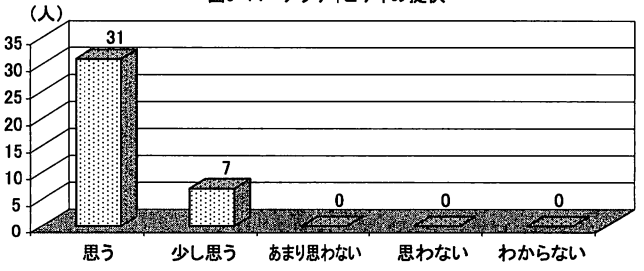

(15) リハビリテーション（図９－15）

「思う」32人「少し思う」４人「あまり思わない」２人「あまり思わない」であった。

今後、介護予防が活発化し、前述したアクティビティ、リハビリテーション分野が必要とされてくる。この点からも、要介護者の日常生活は、す

図9-15　リハビリテーション

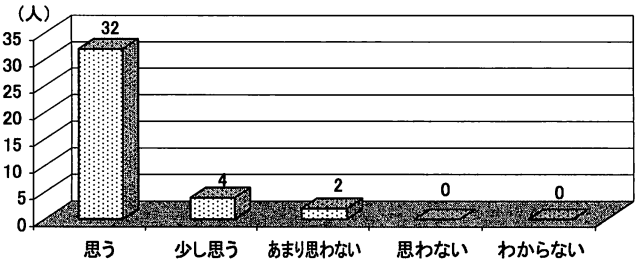

べての面においてリハビリテーションの生活であると考えれば、実習を通して多くのこと学んできて欲しい技術である。

⑯　パソコンの基本操作、文書作成（図９－16）

「思う」５人、「少し思う」11人、「あまり思わない」20人、「思わない」１人、「わからない」１人と、パソコン操作についての認識が低い傾向が、結果として現れた。

現段階では、介護に対する知識、技術へのニーズが強いためあまり必要性を感じないと思われ結果である。

図9-16　パソコンの基本操作、文書作成

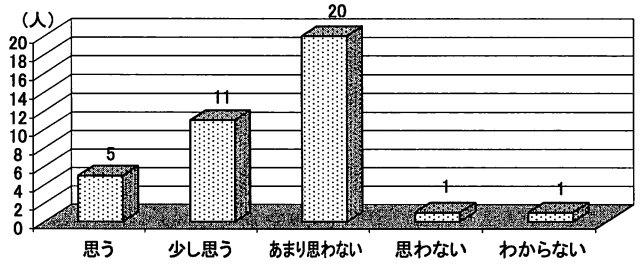

⑰　チューブ栄養の管理（図９－17）

「思う」16人「少し思う」17人「あまり思わない」4人「わからない」1人であった。

主に、チューブ管理は看護師等の仕事になるわけだが、実際問題として経管栄養法、胃瘻、留置カテーテル、吸引などを必要としている要介護者が増えている傾向にある。

そのような状況の中で、知識、技術がなく、不安の中で介護を行い、事故へとつながる恐れも十分ありえる。そういった不安や、恐れをなくすためにも、しっかりとした知識と技術を身につけて欲しいものである。

図9-17　チューブ栄養の管理

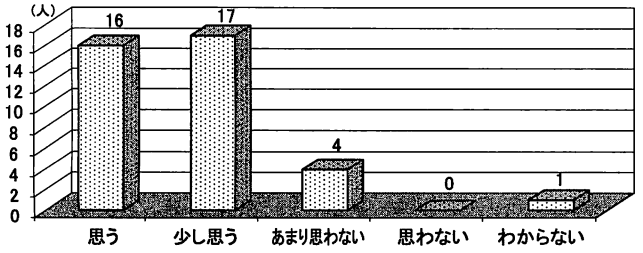

⑱　口腔ケア（図９－18）

「思う」26人「少し思う」11人「あまり思わない」１人であった。

口腔ケアは、今後、介護予防の観点からも重要視されてくると思われる。口腔ケアの必要性と手技等について、知識と実践的対策を重ねていく必要があると思われる。

図9-18　口腔ケア

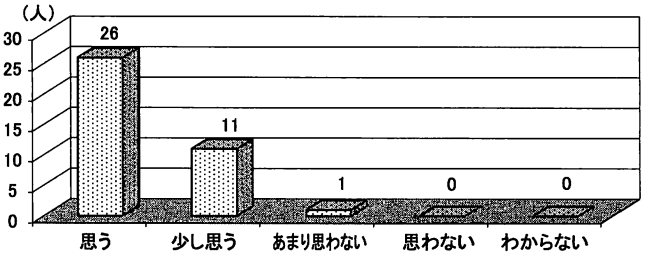

⑲　身体拘束をしないケア、代替ケア（図９－19）

「思う」30人「少し思う」７人「わからない」１人であった。

身体拘束は、人権問題にもつながってくるが、前述したようにチューブ管理など生命に関すること、事故防止に関することなど、学生自身も多少のジレンマを感じているようである。現場に出て、そのジレンマが強くなりストレスにならないよう、人権問題や拘束回避のためのケアのあり方などを、自ら考える力を、実習を通して養って欲しい。

図9-19　身体拘束をしないケア、代替ケア

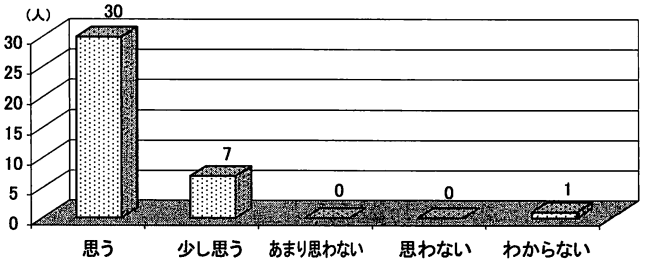

⑳　接遇（図９－20）

「思う」29人「少し思う」6人「あまり思わない」1人「わからない」2人と、接遇に関する認識が低いものが約1割に見られた。学びたい知識（15）「チームアプローチの必要性」のところでも述べたが、現代の学生の特徴でもあるのか、一般

図9-20　接遇

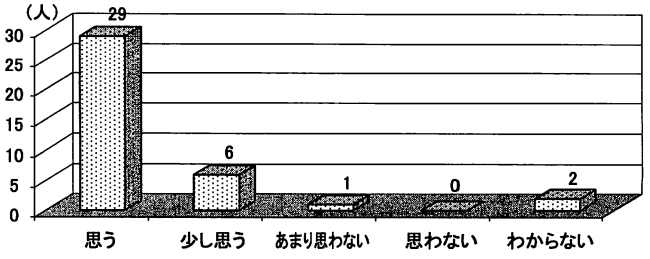

的な常識に欠け、やや自己中心的傾向にあると感じることが多々見られる。

現在の介護サービスは、要介護者よりサービスを選んでもらう契約システムである。そこでの接遇は、大変重要になってくるものであることは、容易に理解できる。養成校での教育は、単位を認定し申請することにより国家資格を得ることができるだけでなく、地域社会に出ても通用する介護福祉士を育てていく使命もあると考える。そういった点でも社会、倫理的な教育にも着目すべき点と考える。

問X　介護福祉士に必要と思われる資質はなんですか。（5つに○をつけてください）（図10）

項目別に見ると、「介護技術」・「尊重・尊敬」・「笑顔」・「向上心・研究心」が多かった。ついで、「思いやり」・「専門知識」・「傾聴」と続いている。

「介護プランを考える力」・「企画力」は皆無であった。

これは、前述した「学びたい知識・技術」の結果でも言えることだが、学生は、実践的介護技術に重点を置き、学んでいるとも考えられる。

しかし、介護は、「技術」・「知識」だけではなく、利用者との人間関係の中で生まれる、対人援助サービスである。その中で、職業人としての、人間性・倫理観も重視されてくると考える。「尊重・尊敬」・「笑顔」・「思いやり」といった項目は、こうした視点の重要性も学生自身、理解している結果とも推測できる。

介護福祉士に必要な資質は何かを定義づけることは難しいが、現段階でのこの結果は、これからの学生の学びに、何らかの影響を与えるものであると期待している。

V　見えてきた意識と指導の視点

学びたい知識に関して、この中で、特に学ぼうとする意欲が低い結果にあった項目をあげてみると、「介護保険制度の理解」・「施設・事業所の運営基準について」・「ケアのエビデンス（科学的根拠）」・「守秘義務、個人情報保護」・「権利擁護と成年後見制度」・「情報公表と第三者評価」・「ターミナルケアの現状」の項目が低かった。

これらは、介護保険制度の知識不足にあるといえる。また、実習に取り組むにあたって、実習のイメージと、自分がこれから実践しようとする介護とは、直接結びつかないものとして、「学びたい」という意欲が薄い項目であるとも推測できる。

現場の最前線で働くためには、言葉の意味はもちろん、その重要性を認識して利用者、職員または地域に、還元していかなければならない。

特に、⒀「ケアのエビデンス（科学的根拠）」については、実践的介護を展開していくには、もちろん理論だけではよりよい介護にはつながらない。

しかも、介護の質が問われている今、要介護者主体の介護過程の展開をどう進めていくかが大切である。そこには十分なアセスメントが必要となり、個々の状態把握を根底に、科学的な根拠に基づき、介護を展開し評価する。

ケア一つにしても、なぜそうするのか、要介護者の状態を見極め、エビデンス主体の介護がより必要となってくるものと考える。

図10　介護福祉士に必要と思われる資質（複数回答）

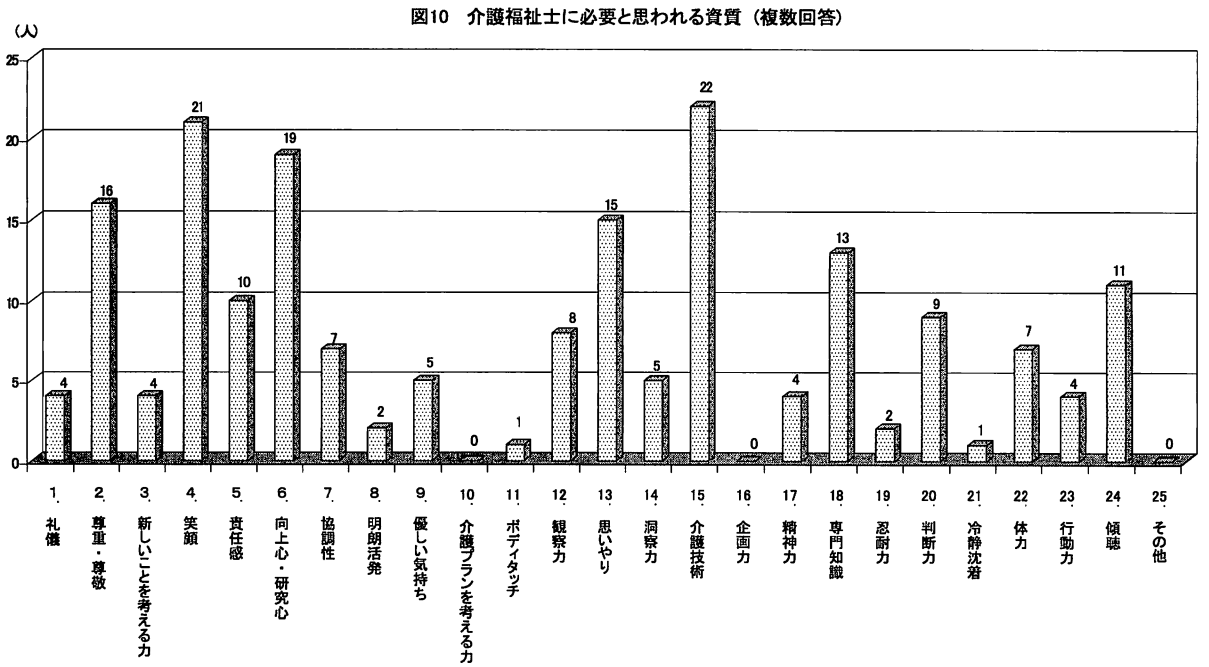

また、⑳「ターミナルケアの現状」は、福祉を志すものとして、ターミナルケアの重要性は、必ず理解しておかなければならない項目である。

今回の結果は、自分自身が、これまでこうした介護現場に遭遇したことがあるか、もしくは、身近に介護体験をしたことがあるかないかで、大きく違ってくると推測できる。

実習直前のアンケート結果では、ターミナルケアに対する認識が十分でないと推測される。実習後、実際、寝たきり状態の要介護者を、間近で介護し、ターミナルの要介護者に直接接した時、自分自身の死生観と照らし合わせ考えるきっかけとなるのではないだろうか。

また、実習で学びたい技術に関しては、実習直前ということも反映しているためか、実習で、直接自分自身が行う技術に関する意識のが高い。

もちろん、実践的介護技術の向上は、要介護者への安全安楽、職員の意欲・認識の向上にも関わってくる重要なことである。

しかし、その度合いや、認識の中にも、個々の学生には、多少の差が見られているようであるが、このいずれの項目も、介護福祉士としての「質」が問われ、その「質」の向上、地位の確立をしていくためには、学ばなければならない重要項目といえる。

以上のことから、一概にはいえないものの、実習前であることからすれば、即、実習に繋がる知識、技術を求めている傾向にある。

したがって、学びたい知識に関しても、入学後２ヶ月程しか経過しておらず、介護技術という実践的な理解を深めたい意識は強いようだが、制度的な分野を理解しようとする意欲は低いといえる。

また、比較的学生になじみのある項目は、実際の実習の場面をイメージできるが、なじみの少ない項目については、イメージできないといった点も、学ぼうとする項目にも影響していると推測できる。

しかし、実習前とはいえ、介護福祉に「質」が求められ、目まぐるしく介護現場は変化している現在、制度的な面や医療、エビデンスと言った点での理解が不十分では、「質」の向上に繋がってはいかない。

「質」の高い介護福祉士養成を考えるならば、学内での講義等で、いかに動機付けを行い、実習を体験させるかは、大きな課題であるといえよう。

Ⅵ　おわりに

今回の調査結果から、今後の養成校の役割として、「技術」、「知識」はもちろんのこと、社会情勢などの情報の提供と生涯学習への意欲、また、介護福祉士としての誇りをもつことに加え、常に、要介護者中心のケアを提供していく介護福祉士であり続けることを、いかに意識付けて養成していかなければならないかを痛感した。

今回の調査では、実習前の調査のみに限定したが、今後、実習後の認識の変化や習得度についても調査し、介護福祉士養成教育の充実に活かしていきたい。

実習前の忙しい中、アンケートに協力していただいた学生に、深く感謝する。

（註１）本学で取得できる資格

幼児教育コース：保育士、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、知的障害者福祉司任用資格

福祉コース：保育士、訪問介護員２級資格、居宅介護従業者二級資格、社会福祉主事任用資格、知的障害者福祉司任用資格

資料　アンケート

アンケートのお願い

ＩからＸまでの質問について、あてはまるものの番号を○で囲んでください。
また「その他」を選んだときは、（　　）内に具体的な内容を書いてください。

Ⅰ　性別
　１．男　　２．女

Ⅱ　どのコースを卒業しましたか
　１、幼児教育科　幼児教育コース（保育士、幼稚園教諭免許取得）
　２、幼児教育科　福祉コース（保育士、訪問介護員２級資格取得）

Ⅲ　現在の学習内容に興味がありますか。
　１、非常に興味がある　　２、興味がある　　３、どちらともいえない
　４、あまり興味がない　　５、まったく興味がない

Ⅲ－①１・２と答えた方に質問します
　どの教科について興味がありますか（５つに○をつけてください）
　１、社会福祉特論　２、社会福祉演習　３、社会福祉施設運営論　４、社会福祉調査法　５、地域福祉論
　６、老人福祉論　７、老人・障害者の心理　８、リハビリテーション論　９、障害者福祉論
　10、介護概論　11、介護技術　12、形態別介護技術　13、介護実習　14、実習指導　15、家政学概論
　16、家政学実習

Ⅲ－②　それはなぜですか。最も強い理由は何ですか？
　１、利用者への理解を深めることが出来る
　２、実習で役立つ
　３、就職してから役に立つ
　４、私生活でも役に立つ
　５、介護福祉士として必要不可欠のもの
　６、自己開発
　７、その他（　　）

Ⅳ　あなたは実習の必要性を感じますか。
　１、感じる
　２、どちらかといえば感じる
　３、あまり感じない
　４、感じない

Ⅳ－①　１・２と答えた方におたずねします。なぜ必要と感じるのですか
　１、今後の学習課題を明らかにするため
　２、専門的知識、技術の習得のため
　３、現場の理解を深めるため
　４、将来の方向性（就職）を決めるため
　５、その他（　　）

Ⅴ　実習をはじめるにあたって不安はありますか
　1．ある　　2．ない

Ⅵ　介護福祉実習について質問します。実習に何を期待しますか（5つに○をつけてください）
　1、学習した講義・実習を生かせる
　2、実践的な介護技術・知識を習得できる
　3、利用者と直接的に関わることができる
　4、現場職員と直接的に関わることができる
　5、ケアプラン（介護過程の展開）を具体的に知ることが出来る
　6、介護保険制度について理解を深めることが出来る
　7、レクリエーションの参加・指導法を習得できる
　8、介護福祉士の役割を理解できる
　9、リハビリテーション技術を習得できる
　10、施設の運営、業務に対して理解できる
　11、施設と地域との関連性を理解できる
　12、施設におけるサービスの考え方と実践との関係を理解できる
　13、その他（　　）

Ⅶ　実習に対してどういったことが不安ですか（3つに○をつけてください）
　1、健康、体力的なこと
　2、知識・技術が不十分であると思う
　3、利用者との関わりに自信がない、不安である
　4、実習指導者、職員との関わりに自信がない、不安である
　5、同じ実習施設の仲間との人間関係が不安である
　6、実習記録、レポートについて不安である
　7、施設の雰囲気に不安がある
　8、実習巡回教員の指導に不安がある
　9、実習評価に関して不安がある
　10、その他（　　）

Ⅷ　自分が実習で学びたい、知識は何ですか。（それぞれに○をつけてください）

項目		5 思う	4 少し思う	3 あまり思わない	2 思わない	1 わからない
1	福祉職員の職業倫理、サービス実践の基本原則	5	4	3	2	1
2	介護保険制度の理解	5	4	3	2	1
3	要介護認定のしくみ	5	4	3	2	1
4	施設・事業所の運営基準について	5	4	3	2	1
5	ケアプラン(ケアマネジメント)	5	4	3	2	1
6	アセスメントの実際について	5	4	3	2	1
7	高齢者の疾患と症状の基礎知識	5	4	3	2	1
8	認知症の理解、認知症のケア	5	4	3	2	1
9	廃用症候群について	5	4	3	2	1
10	嚥下機能に関する基礎知識	5	4	3	2	1
11	感染症の理解、予防の実際	5	4	3	2	1
12	介護現場における医療、健康管理	5	4	3	2	1
13	ケアのエビデンス(科学的根拠)	5	4	3	2	1
14	リスクマネジメント(事故の予防と介護事故発生時の対応・苦情解決)	5	4	3	2	1
15	チームアプローチの必要性	5	4	3	2	1
16	ＩＣＦについて※１	5	4	3	2	1
17	守秘義務、個人情報保護	5	4	3	2	1
18	権利擁護と成年後見制度	5	4	3	2	1
19	情報公表と第三者評価	5	4	3	2	1
20	ターミナルケアの現状	5	4	3	2	1
21	その他					

※１・・・国際生活機能分類

Ⅸ　自分が実習で学びたい、技術は何ですか。(それぞれに○をつけてください)

項目		5 思う	4 少し思う	3 あまり思わない	2 思わない	1 わからない
1	介護技術全般	5	4	3	2	1
2	ケアプラン作成に関する技術	5	4	3	2	1
3	アセメント	5	4	3	2	1
4	症状に応じた介護 (褥創、脱水、発熱、下痢、嘔吐等)	5	4	3	2	1
5	観察	5	4	3	2	1
6	記録の仕方、報告の仕方	5	4	3	2	1
7	レクリエーション	5	4	3	2	1
8	コミュニケーション技術	5	4	3	2	1
9	バイタルサインのとり方	5	4	3	2	1
10	介護事故の防止	5	4	3	2	1
11	緊急時の対応	5	4	3	2	1
12	感染予防の基本	5	4	3	2	1
13	嚥下障害のある高齢者の介護	5	4	3	2	1
14	アクティビティの提供※1	5	4	3	2	1
15	リハビリテーション	5	4	3	2	1
16	パソコンの基本操作、文書作成	5	4	3	2	1
17	チューブ栄養の管理 (※2胃ろう、 ※3P-TEG、※4経鼻経管栄養)	5	4	3	2	1
18	口腔ケア	5	4	3	2	1
19	身体拘束をしないケア、代替ケア	5	4	3	2	1
20	接遇	5	4	3	2	1
21	その他					

※1アクティビティ・・利用者の日常生活における心身の活性化のためのさまざまな活動。
※2胃ろう・・胃壁に穴をあけ、直接胃にチューブを通した状態
※3P-TEG・・頚部食道を穿刺して胃チューブを留置する方法
※4経鼻経管栄養・・鼻から消化管にチューブを入れて流動食や栄養剤を流し込む方法

X　介護福祉士に必要と思われる資質は何だとおもいますか（５つに○をつけてください））

１、礼儀　　２、尊重・尊敬　　３、新しいことを考える力　　４、笑顔　　５、責任感
６、向上心・研究心　　７、協調性　　８、明朗活発　　９、優しい気持ち　　10、介護プランを考える力
11、ボディタッチ　　12、観察力　　13、思いやり　　14、洞察力　　15、介護技術　　16、企画力
17、精神力　　18、専門知識　　19、忍耐力　　20、判断力　　21、冷静沈着　　22、体力　　23、行動力
24、傾聴　　25、その他（　　）

ご協力ありがとうございました

SUMMARY

Mizuki MATSUDA,
Takatoshi ARAKI:

Perspectives on Practical Care Training 2
－From the Questionnaire Survey from Students－

Under he discussion about the review of the certified care worker qualification system, we evaluated a survey about student's attitudes toward practical training which includes their interest in knowledge and skills acquisition has conducted based on questionnaire asked to students attending section of care welfare in 2006 academic year.

This survey made clear following points;

(1) Student's recognition of the importance of understanding about legal system is insufficient.
(2) Student's have major interest in practical techniques to actually treat elderly person.
(3) The students aspire to learn knowledge and technique such that directly applicable to actual work.
(4) Many of students considered these are necessary qualification for professional care worker such as care techniques, spirit of study, respect for a dignity, smile and ambition.

(M. MATSUDA and T. ARAKI ; Uyo Gakuen College, Advanced Course)